

## 被扶養者資格の再確認について〈お願い〉

保険給付(医療費等)および高齢者医療制度への拠出金の適正化を目的に、健康保険の被扶養者(ご家族)が加入要件を満たしていることを毎年度ご確認いただいております。皆様の保険料負担の軽減につながりますので、ぜひご協力をお願いいたします。

なお、今年度は確認スケジュールが変更となっておりますので、ご注意ください。

1

### 確認対象となる方

平成31年3月31日における被扶養者

本年度は18歳未満も含めます



2

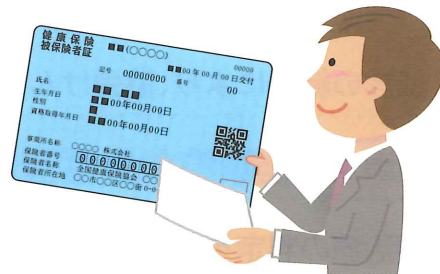
### 提出していただくもの

#### ① 被扶養者状況リスト

※扶養から外れる方がいる場合は、以下をあわせて提出いただきます。

#### ② 被扶養者調書兼異動届

#### ③ 該当する方の保険証



3

### 提出先

協会けんぽ香川支部



4

### 提出期限

令和元年11月20日(水) 上記①②を、令和元年9月下旬～10月下旬に加入事業所へ送付いたします。

## 申請書送付先のご案内

届書の提出先やお電話でのお問い合わせ先に迷ったら、協会けんぽホームページをご覧ください。協会けんぽと日本年金機構の申請書の提出先について掲載しております。

協会けんぽ香川 申請書の送付先

検索

スマートフォンは  
こちらから



## 重要

善通寺年金事務所内の協会けんぽ出張窓口は  
**令和元年7月29日(月)をもって終了**いたします。  
申請書・届書は協会けんぽ香川支部へご郵送ください。



※善通寺年金事務所(日本年金機構)は通常どおりの営業です。

ご存知ですか？ .....

医療費が高額になりそうなとき、  
**限度額適用認定証**をご利用ください。



従業員

来月入院する予定なのですが、医療費が高くなりそうなんです・・・

それなら、限度額適用認定証を協会けんぽから発行してもらいたいんですよ。



会社担当者

## ●手続きは簡単！

(会社や病院の証明は不要です)

限度額適用認定申請書を協会けんぽへ提出するだけ！  
1週間ほどでお手元に届きます。  
保険証と一緒に病院の窓口へご提示ください。

## ●窓口での支払いが抑えられる

あとから払い戻されるとはいえ、一時的な支払いは大きな負担となります。



## 始まっています！インセンティブ制度

みなさまの取り組みで保険料率が変わります。  
香川支部がお手伝いします。

以下5つの指標の成績によって支部の保険料率が変動します。

- 1 協会けんぽの**健診を受診**する または、**事業者健診(定期健康診断)結果を提供**する
- 2 健診の結果により、協会けんぽから案内があれば**保健指導**を受ける
- 3 日頃から**健康的な生活習慣**を心がける 事業所ぐるみで取り組みましょう！
- 4 要治療の判定を受けた場合には、必ず**医療機関を受診**する
- 5 積極的に**ジェネリック医薬品**を利用する



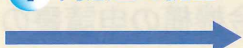
### 【お詫び】協会けんぽ香川支部からのお知らせ(令和元年6月号)内容の誤りについて

「事業者健診(定期健康診断)結果提供にご協力ください」で②の箇所が「①の同意書を提出」になっていました。正しくは、「①に基づく健診データの提供依頼」です。



事業所

1 同意書を提出



4 対象の方へ  
特定保健指導



協会けんぽ香川支部

2 ①に基づく健診  
データの提供依頼



3 結果データの  
提供



健診機関



全国健康保険協会 香川支部

協会けんぽ



メルマガ登録  
大募集中！



087-811-0572 業務グループ (被扶養者資格の再確認、限度額適用認定証等)

087-811-0573 レセプトグループ (医療費のお知らせ、交通事故等)

087-811-0574 保健グループ (健康診断、保健指導等)

087-811-0570 企画総務グループ (ジェネリック医薬品、メールマガジン)



申請書等のお手続きは郵送をお願いします。

宛先 〒760-8564 高松市鍛冶屋町3 香川三友ビル7階